

事 務 連 絡

平成 26 年 5 月 2 日

入札参加資格登録業者及び登録希望業者 各位

会津若松市役所契約検査課

工事関係委託業務において業者登録の委任先を設ける場合の注意点について

このことについて、下記の点にご注意をいただき、工事関係委託の入札参加資格登録を行っていただきますよう、お願いいたします。

記

法律等で許可、登録等が必要とされる種別を委任する場合は、委任先にそれらを受けていることを証する書類の写しを添付すること

例：測量・・・測量法（第 55 条の 2）の営業所登録、建築設計・・・建築士法（第 23 条の 2）の建築士事務所登録、不動産鑑定・・・不動産の鑑定評価に関する法律（第 23 条）の不動産鑑定事務所登録 など

事務担当：契約検査課入札契約 G（0242-39-1217）